

岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画
【中期計画】

令和4年10月

岸和田市・岸和田市教育委員会

目 次

1. 計画の位置付け	．．．．． 1
2. 計画期間	．．．．． 1
3. 再編の全体像	．．．．． 2
4. 中期計画期間における実施内容	．．．．． 3

1. 計画の位置付け

市と市教育委員会では、本市が抱えている待機児童等の存在、幼稚園の定員割れや小規模化、市立施設の老朽化といった課題を解消し、未来を担っていく子どもたちに、良質な教育・保育環境を提供することを目的に「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針（以下「再編方針」という。）」を策定し、「今後の就学前児童に対する教育・保育の考え方」に基づき、市立幼稚園及び保育所の再編を進めていくこととしました。

この岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画（以下「個別計画」という。）は、再編方針に記されている「（仮称）岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」に当たるものであり、市立幼稚園及び保育所の再編を進めるにあたって、その具体的な内容（再編対象となる施設、再編方法、実施時期等）を示すものです。

2. 計画期間

再編方針では、令和2年から令和12年を目途に市立幼稚園及び保育所の再編を行うこととしています。

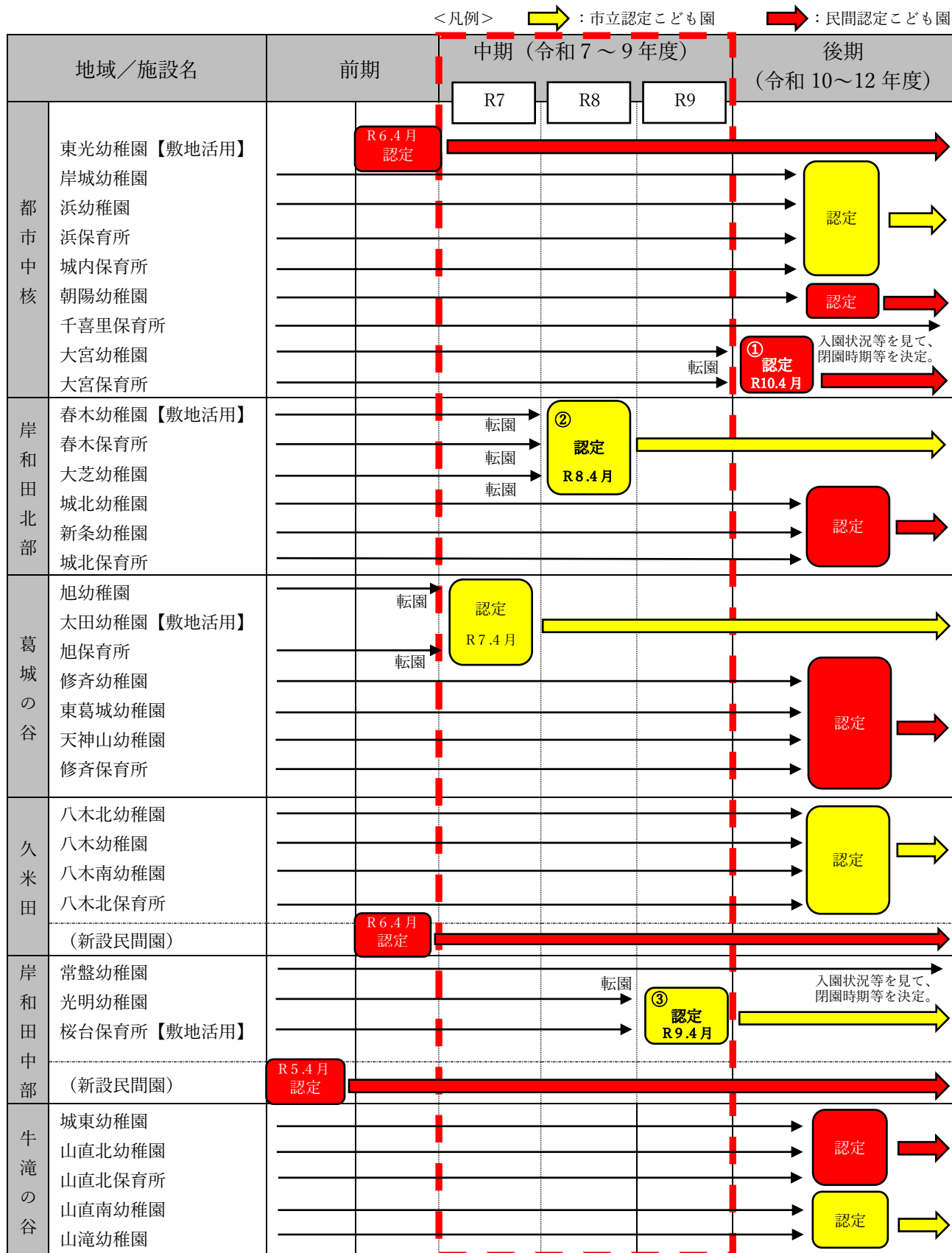
また、待機児童、市立幼稚園の小規模化、市立施設の老朽化といった本市の課題解消を図るため、個別計画は、計画期間を定め、スピーディーかつ着実に実施することとしていることから、計画期間を前期（令和2～6年度）、中期（令和7～9年度）、後期（令和10～12年度）の3期に区分し、今後の児童数、待機児童数、民間施設の整備状況等を踏まえつつ、計画的に取り組んでいきます。

なお各期間の個別計画は、子ども・保護者、民間園等に与える影響を考慮し、原則として再編の実施予定の前々年度までに公表します。

区分／期間	前期 (令和2～6年度)	中期 (令和7～9年度)	後期 (令和10～12年度)
再編方針			
個別計画【前期計画】	 検討・公表		
個別計画【中期計画】		 検討・公表	
個別計画【後期計画】			 検討・公表

3. 再編の全体像

中期計画策定時点における市立幼稚園及び保育所の再編の全体像は以下のとおりです。



※ 後期計画（令和10～12年度）に位置付けられている再編の前倒しと再編対象施設の見直しについて、児童数、待機児童数、入園希望の動向、民間園の整備状況等を踏まえて、今後検討を行います。

4. 中期計画期間における実施内容

個別計画【中期計画】の期間に実施する内容は以下のとおりです。

都市中核
・ 大宮幼稚園、大宮保育所を再編し、令和 10 年 4 月から民間事業者による新たな認定こども園の開園を目指します（大宮保育所の隣接地を活用します）。(①認定) ・ 大宮幼稚園、大宮保育所の在園児の希望者は、施設完成後、当該民間園に転園とします。
岸和田北部
・ 春木幼稚園、春木保育所、大芝幼稚園を再編し、「(仮称)市立春木・大芝認定こども園」として、令和 8 年 4 月から春木幼稚園の園地での開園を目指します（春木幼稚園の園地を活用し、新園舎の建設を進めます）。(②認定) ・ 春木幼稚園、春木保育所、大芝幼稚園の在園児の希望者は、施設完成後、「(仮称)市立春木・大芝認定こども園」に転園とします。
岸和田中部
・ 光明幼稚園、桜台保育所を再編し、「(仮称)市立桜台・光明認定こども園」として、令和 9 年 4 月から桜台保育所での開園を目指します。(③認定) ・ 光明幼稚園の在園児の希望者は、施設完成後、「(仮称)市立桜台・光明認定こども園」に転園とします。
特記事項
・ 再編方針、個別計画【前期計画】に示した「再編に向けた基本的な考え方」「必要な対応と今後の進め方」は、中期計画においても踏襲します。

個別計画【中期計画】で市立幼稚園・保育所を再編して設置する認定こども園の所在地は以下のとおりです。

【一覧】

項目／対象	①大宮保育所隣接地	②春木幼稚園地	③桜台保育所地
所在地	加守町4丁目	春木宮川町	尾生町5丁目
地図 (参考)			
地域	都市中核	岸和田北部	岸和田中部
運営の主体	民間事業者	市	市
現所有形態	市有地	市有地	市有地
敷地面積 (概算)	1,900 m ²	2,360 m ²	2,537 m ²
想定定員	150～160 名	100～110 名	150～180 名
再編対象となる施設	大宮幼稚園 (S46 築) 大宮保育所 (S56 築)	春木幼稚園 (S62 築) 春木保育所 (S45 築) 大芝幼稚園 (S45 築)	光明幼稚園 (S54 築) 桜台保育所 (H19 築)
開設年度	令和 10 年 4 月	令和 8 年 4 月	令和 9 年 4 月
在園児への対応	大宮幼稚園、大宮保育所の在園児の希望者は、施設完成後、当該認定こども園に転園。	春木幼稚園、春木保育所、大芝幼稚園の在園児の希望者は、施設完成後、当該認定こども園に転園。	光明幼稚園の在園児の希望者は、施設完成後、当該認定こども園に転園。
特記事項	民間事業者に土地を売却（都市計画道路用地部分を除く）。大宮保育所隣接地での新設工事を令和 9 年度中に実施予定。	春木幼稚園の園地での新設工事を令和 7 年度に実施予定。	子育て支援センターさくらだい(桜台保育所内)を令和 7 年度に保健センターへ移設し、桜台保育所の敷地での改修等工事を令和 8 年度に実施予定。